

第56回全日本スキー技術選手権大会

【会 期】 2019年3月6日(水) 開会式 ～
3月10日(日) 表彰式・閉会式

【会 場】 長野県・白馬八方尾根スキー場

【主 催】 公益財団法人全日本スキー連盟

【主 管】 公益財団法人長野県スキー連盟
白馬村スキークラブ

【後 援】 白馬村
八方尾根観光協会
八方尾根索道事業者協議会

【事業の目的】

全日本スキー・ボード技術選手権大会開催
規程に基づき開催される、スキーヤーの自由
な表現から生まれるスキー技術の“巧さとその
進化”を競い合い大会年度のチャンピオンを
決める。大会を通じてスキー技術の奥深さと
ダイナミックさを一般スキーヤーに伝える。

【本部宿舎】

未定

【現地実行委員会事務局】

開設：2019年1月22日（火）（予定）

場所：八方文化会館内に設置予定

〒399-9301

長野県北安曇郡白馬村北城5732-2

八方文化会館内

TEL 0261-72-4399（代表）

大会事務局局長 丸山徹也

メールアドレス：happo-office@gisen.info

オフィシャルWeb：http://www.gisen.info/

【競技本部】

開設：2019年1月29日（火）（予定）

場所：〒399-9301

長野県北安曇郡白馬村北城3901

白馬八方尾根スキースクール3F

TEL /FAX 未定

メールアドレス：race-office@gisen.info

資料用Webアドレス：

http://www.gisen.info/library/

【競技方法】

後日、加盟団体に送付される要項参照のこと。

【出場資格】

出場者は、次の各号に掲げる内容を満たし
ていなければなりません。

- ① 日本国籍を有する者。
- ② 2019年度の本連盟会員登録を完了している者。
- ③ 各保険会社のスキー傷害保険に加入してい
る者。保険未加入者は出場できません。
- ④ 加盟団体が主催する予選会の申し込み時点
で、満18歳以上であり、SAJスキー級別テ
スト1級以上の認定を受けている者。
- ⑤ 加盟団体が主催する予選会を通過し、加盟
団体長の推薦を受けた者。
- ⑥ 本連盟会長が出場を認めた者。

※ただし、オープン参加での参加希望者は、
②から⑤までの内容を満たし、本連盟教育
本部長が認めた者とします。

【出場枠】

加盟団体の出場者数の枠は右記の表のと
おりです。ブロック推薦枠は廃止になりました。
所属加盟団体で選考し、エントリーしてくださ
い。なお、ブロック内での調整は可能です。
※オープン参加での参加希望者はこの出場枠
に限りません。

【順位の決定】

後日、加盟団体に送付される要項参照のこと。

【表 彰】

後日、加盟団体に送付される要項参照のこと。

第56回全日本スキー技術選手権大会出場枠

【申込方法】

参加者は、大会申込書と参加料15,000円を所属の加盟団体が定める期日までに、所属加盟団体に提出してください。

【参加料】

加盟団体は、選手1名につき15,000円の参加料を取りまとめ、申込締切日までに全日本スキー連盟の指定口座にお振込みください。参加者個人が直接参加料を納入することはできません。

(送金先) みずほ銀行 渋谷支店
普通口座 501194

公益財団法人全日本スキー連盟 あて

【申込先】

加盟団体は、下記の申込先Ⅰ・Ⅱの2か所へそれぞれ郵送でお申込みください。参加者個人から直接申込みすることはできません。

〔申込先Ⅰ〕

公益財団法人全日本スキー連盟
〒150-8050 東京都渋谷区神南1-1-1
岸記念体育会館内

「第56回全日本スキー技術選手権大会」係宛
(提出物)

① 第56回全日本スキー技術選手権大会

申込書1部

② コマーシャルマーキング申請書セット1部

(申請書に実物大のロゴマークデザイン(写)をA4用紙でホチキス留めしたセット。申請書はロゴマーク1つにつき1枚提出しなければなりません。)

③ 申込み集計表デジタルデータ (CDまたはDVD)

④ 送金案内書

※各様式は12月頃、SAJホームページ内ライブラリーに掲載予定

<http://www.ski-japan.or.jp/library/>

加盟団体	男子	女子	補欠
	加盟団体枠	加盟団体枠	
北海道	22	15	男女各1名まで
青森県	7	4	
岩手県	7	3	
宮城県	5	2	
秋田県	6	3	
山形県	13	3	
福島県	5	2	
茨城県	3	2	
栃木県	5	3	
群馬県	9	3	
埼玉県	6	3	
千葉県	6	3	
東京都	16	9	
神奈川県	8	5	
新潟県	26	6	
山梨県	4	2	
長野県	30	7	
富山県	5	2	
石川県	3	2	
福井県	4	3	
岐阜県	5	2	
静岡県	4	2	
愛知県	5	5	
三重県	2	2	
滋賀県	3	4	
京都府	3	2	
大阪府	4	4	
兵庫県	6	3	
奈良県	2	2	
和歌山県	2	2	
鳥取県	4	2	
島根県	2	2	
岡山県	3	2	
広島県	4	2	
山口県	2	1	
徳島県	1	1	
香川県	2	1	
愛媛県	2	2	
高知県	1	2	
福岡県	2	1	
佐賀県	1	1	
長崎県	1	1	
熊本県	1	1	
大分県	1	1	
宮崎県	2	1	
鹿児島県	1	1	
沖縄県	1	1	
学連	10	7	
合計	267	140	
総合計	407		

〔申込先Ⅱ〕

第56回全日本スキー技術選手権大会
競技本部あて
〒399-9301
長野県北安曇郡白馬村八方3901
白馬八方尾根スキースクール3F
(提出物)

- ① 第56回全日本スキー技術選手権大会
申込書1部
- ② コマーシャルマーキング申請書セット1部
(申請書に実物大のロゴマークデザイン(写)
をA4用紙でホチキス留めしたセット申請書は
ロゴマーク1つにつき1枚提出しなければなり
ません。
- ③ 申込み集計表デジタルデータ(CDまたは
DVD)

〔申込締切〕

2019年2月7日(木) 消印有効
エントリーがない加盟団体は申込締切日ま
でに、その旨をSAJ事務局と現地実行委員会
事務局に連絡してください。

〔抽選〕

予選出場者の抽選は、TD(代理を含む)立
会いの上、2019年2月中旬に行ないます。

〔宿舍申込〕

現地実行委員会事務局より送付される案内
に準じて、加盟団体ごと手配してください。

〔出場選手変更届〕

第56回全日本スキー技術選手権大会の補欠
選手が正選手となった場合の申込は、次の要
領で受付けます。

受付日時

2019年3月6日

午前9:30～午前10:00

提出場所

第56回全日本スキー技術選手権大会競技本部
(八方尾根スキースクール 3F)

提出先

第56回全日本スキー技術選手権大会
組織委員会

提出物 出場選手変更届 1部

全日本スキー技術選手権大会参加料
15,000円

(組織委員会終了後にケガ等でやむを得ず出場
選手の変更が必要になった場合は、この限り
ではありません。)

〔その他〕

- ① TCミーティングの出席は、監督またはコー
チ1名とします。ただし、特別な事情があ
る場合は、事前に競技本部に届け出てくだ
さい。
- ② 組織委員会において、日程、種目、参加枠
および運営全般に関わる事項の変更が決定
した場合は、その内容を加盟団体に告知し
ます。ただし、直近または大会期間中の場
合は、TCミーティング、公式掲示板に掲示
して告知します。

【全日本スキー技術選手権大会競技規則】
〈公式用品用具の使用に関して〉

- ① 選手は本連盟公式用品委員会において認定された用具、用品を使用し、用具・用品に表示される商標及び社名は本連盟規定によるもの以外は認めません。ただし、本項の規制範囲は、開・閉会式等の公式の場所及び競技会場において点呼を受けたときからフィニッシュするまでとします。
- ② プレートは市販商品の正常な使用方法に限ります。改造もしくは複数商品を複合した使用法は認めません。
- ③ 出場する選手が本大会の予選種目から決勝種目まで使用できるスキーは計2台までとします。
- ④ 選手が着用を許されるウェアは市販されている、あるいはされるルーズフィットなものとし、レーシングスーツ（ワンピース・ツウピース）は認めません。
- ⑤ コマーシャルマーキングについては、本連盟指定の様式にて申請し承認されたもののみ付けられます。なお、申請書は大会参加申込書提出時に添付資料として提出してください。
- ⑥ マテリアルチェックについては、別途告知します。

〈ヘルメット等の着用に関して〉

競技中は頭部を防護するため、すべての競技において必ずヘルメットを着用してください。

〈ビブの着用に関して〉

インスペクション等でコート内に入る場合は必ずビブを外側に着用すること。

〈スタートの要領に関して〉

- ① 選手は、各種目ともスタート地点に10分前に集合し、スタート審判の点呼を受け、応答しなければなりません。
- ② 選手は前者のスタート後、ただちにスター

ト位置につき準備を整えます。

- ③ 選手はスタート審判の合図によりスタートします。ただちにスタートしない場合は当該種目を棄権したものとみなします。

〈フィニッシュの要領に関して〉

フィニッシュはコート下部の左右にある目印を結ぶフィニッシュラインの通過をもって演技終了とします。小回り種目については、フィニッシュライン通過後にスピードコントロールし、完全停止をもって演技終了とします。

〈コートインスペクションに関して〉

コートインスペクションに関する規定は、チームキャプテンミーティングにて詳細をお伝えします。

〈抗議に関して〉

チームキャプテンミーティングにて詳細をお伝えします。

〈その他〉

その他必要がある事項は別途定め、チームキャプテンミーティングに提案、承認を受けることとします。

【ソーシャルメディアを用いての情報発信について】

- ① 掲載できる情報について

「参加者」が、ソーシャルメディアで発信できるのは、自分自身の本大会に関連した体験のみです。他の「参加者」へのインタビューや、他の「参加者」に関する記述を掲載する事はできません。

また、「参加者」自身の本大会・チームや他の「参加者」のプライバシーを侵害したり、競技大会のセキュリティー、開催および組織運営の情報漏洩につながる可能性のある機密や個人情報を開示することはできません。ソーシャルメディアで発信する内容は、いかなる場合でも、品位あるものでなければなりません。

② 静止画像の使用について

「参加者」は、競技大会の競技シーン、開閉会式を含まないことを条件に、ゴールゾーンや表彰式で自身が写った静止画像をソーシャルメディアに掲載することができます。

ただし、いかなる方法においても、静止画像を連続的に複製することによって、動画を模倣することは認められません。なお、写真に写りこんでいる他人の肖像の掲載については、「参加者」の責任において、本人から同意を取り付けてください。